

## 第 6 次廿日市市総合計画後期基本計画に関する意見募集の結果について

## 1 募集期間

令和 3 年 3 月 5 日（金）から令和 3 年 4 月 5 日（月）まで

## 2 公表場所

廿日市市役所 4 階経営政策課、同 2 階行政資料室

各支所情報公開コーナー

廿日市市公式ホームページ

## 3 意見等提出件数

9 件（提出者 3 名）

## 4 寄せられた意見の概要と市の考え方（受付順）

番号	項目	意見の概要	市の考え方
1		宮内街道の歩道を整備してほしい。メインどおりの歩道がでこぼこが多く、狭くて歩きにくい。自転車の通行で転んだ。	歩道の整備や補修等については、施策方針「1-2-4 安心して歩行・通行できる安全な環境の整備」で取り組んでまいります。 ご意見の宮内街道は、県道廿日市佐伯線を指されていると思いますが、県道廿日市佐伯線は、広島県が道路管理者であり、歩道の整備や補修等は広島県が行っています。歩道のでこぼこなど具体的な箇所については、県や国など関係機関と連携し、必要に応じた補修等による安全な歩行空間の確保に努めてまいります。
2		宮島街道の渋滞を緩和してほしい。JA病院前の工事に加え、ほとんど 1 車線であり常に渋滞している。渋滞がまちづくりを邪魔している。	宮島街道（一般国道 2 号）の渋滞については、前期基本計画に引き続き、後期基本計画においても、施策方針「1-2-2 幹線道路の整備」の主要な課題として取り上げています。渋滞緩和に向けて、都市間の移動が円滑にできるよう、広島南道路の木材港西から廿日市インターチェンジ間の優先的な整備促進や、臨港道路廿日市草津線の全線 4 車線化の早期完成についての建設促進期成同盟会を通じた要望活動を行うなど、道路ネットワークの強化や市街地内の円滑な交通確保に努めてまいります。

番号	項目	意見の概要	市の考え方
3	基本計画の概要 5 社会の情勢と後期基本計画策定に必要な視点 (2) デジタル社会への対応	<p>1 廿日市のソフトウェア活用においても「協働によるまちづくり基本条例」に基づいた施策を推進することを提案する。</p> <p>2 本市におけるICT/DX人材の不足を前提としながらも他の自治体に見られるスーパーシティ構想のようなトップダウン型での計画主義的なソフトウェア開発を志向しないことを市民として切に要望する。</p> <p>3 本市がアナログとデジタルならびに行政と市民の協働先進都市として内外に認知されるよう基本計画ならびに施策の策定・実行を進めることを提案する。</p>	<p>デジタル技術の進展による新たな社会の到来を見据えた行政サービスの提供や地域社会の構築が求められています。</p> <p>こうした状況の中、本市では、デジタルの専門知識を有する民間の外部人材を配置し、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や地域課題の解決に向けた取組を推進していくこととしています。</p> <p>取組にあたっては、行政のデジタル化による市民サービスの向上や、市内各地域の実態や特性、持続可能な地域社会・地域経済の視点を踏まえ、ヒアリング等を行いながら計画を策定していくこととしています。</p>
4	P 3 6 豊かな自然の保護活用 成果指標について	<p>主な課題にて、都市空間の形成に公園が十分でないと記載してるにもかかわらず、成果指標が現状維持となっている。また、人口（分母）が減少していく中で、公園の絶対面積が維持すれば、一人あたりの数値は増えるはずである。成果指標の見直し又は維持の説明が必要ではないか。</p>	<p>「主な課題」の「市街地において(略)」を「都市公園の整備は一定程度進んでいますが、一部、都市公園が不足する地区があり、計画的に整備を進める必要があります。また、地域住民の高齢化により地元管理が困難になりつつある公園や、少子化により利用者の少ない公園なども見られます。公園管理の負担の軽減や公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上を図ることが課題となっています。」に変更します。</p> <p>その上で、成果指標の目標値は変更せず、基本事業「公園のマネジメント」にあるように、都市公園の特性や地域ニーズに応じつつ、市民や民間事業者も参画しながら管理運営を行うなど、都市経営の視点から公園のマネジメントを推進し、今後も、利用者にとって快適で有効に活用できる公園を維持していくことを目指します。</p>

番号	項目	意見の概要	市の考え方
5	P 4 9 子どもを安心して産み育てやすい環境づくり 成果指標について	H 3 0 の出生率を現況値としているが、出生率は年ごとに変動がある数値である。また、産婦人科数が少ないため、里帰り出産するなど、自治体の環境によっても変動する。厚生労働省が出している、人口動態統計特殊報告の数値を使うべきではないか。	本市の合計特殊出生率は、出生数（厚生労働省「人口動態統計」の母の年齢（5歳階級）別出生数）を分子とし、住民基本台帳の年齢（5歳階級）別日本人女性人口（各年10月1日時点）×5を分母として算出しています。合計特殊出生率は、本市における出生の状況を把握できる指標であり、かつ、国、県、近隣市町も同様に公表しており比較が可能な指標であるため、成果指標として使用しています。
6	P 6 3 農林水産業の経営力強化と産業連関の強化 成果指標について	コロナ禍の中、達成できるのか。63ページと67ページの成果指標を見ても大きく伸びる要素が分からない。意図に水産業の生産額向上と記載しているが、数値は伸びていない。関連計画として記載してある産業振興ビジョンでは、H32に達成する数値となっているが、達成できていない理由も不明である。同じく意見募集をしている、まちひとしごとでは、農業やビジネスマッチング件数の増加がKPIで示されており市内総生産額の増加を補強している。総合計画も成果指標を増やしてはどうか。	<p>成果指標については、目標値を検討する際に、これまでの実績値の推移や取り巻く環境などを踏まえて今後の推移を予測し、その上で、実現可能性のある目標となるよう設定しました。</p> <p>漁業生産額については、水産業の担い手の高齢化が進み、経営継続が課題となっていることから、様々な取組により、現状を維持する目標値としていますが、意図では「農林水産業の生産額が向上する」となっており成果指標との関係性が分かりにくくなっていますので、意図を「担い手を育成することで農林水産業の生産額を維持・向上させる」に改めます。</p> <p>また、廿日市市まち・ひと・しごと総合戦略は、市の最上位計画である総合計画のうち、地方創生に対応する目標や施策として取り組む内容を取りまとめたものであり、より具体的な総合計画の実施計画と位置付けています。そのため戦略の推進に当たって、KGI（重要目標達成指標）を見据えた、より実行性のある事業実施とするため、KPI（重要業績評価指標）を設定しています。後期基本計画の施策方針は、まちづくりの課題として捉えており、施策の目的を対象と意図（対象がどのような状態になることを目指すのか）で表し、施策の成果を図る指標をそれぞれ設定していますので、総合戦略と同じ指標の追加は行いません。</p>

番号	項目	意見の概要	市の考え方
7	P 6 9 観光情報の発信 成果指標について	情報発信を測る指標がすべてホームページのアクセス件数としているが、旅行する場合、民間の予約サイトを使って情報を得ることが多いのではないか。そういったサイトから毎年データを買うなどして、本当の観光客の動向（情報発信に対する反応）を調べてはどうか。（じゃらんや楽天など）	<p>観光情報の発信の取組みとしては、認知度を向上させるため、市の観光情報サイトのリニューアルや、WiFi 環境の整備などを実施してきました。これらの成果を計測する指標としては、複数の指標が考えられますが、代表的な指標として、市及び観光協会のホームページのアクセス件数を後期基本計画における成果指標としています。</p> <p>観光客の動向の把握については、観光庁が公表している統計情報や、広島県観光客数の動向などの統計調査、広島県が毎年宮島で実施しているアンケート調査や、民間が所有するデータなどを活用しています。</p>
8	P 8 1 新たなビジネスを創出する 起業・創業の支援	主な課題に創業塾受講者への追跡調査やアフターフォローが必要と書いてるので、市の施策であるセミナー受講者が起業したかどうか分かっていないのではないか。その中で現況値 1 0 1 人としているのどのように捕捉し、正確にカウントしているのか。	<p>創業セミナー受講者の創業者数は、受講後のアンケート調査などで把握しています。しかし、セミナーを受講された後、時間をかけて創業される方もおられるため、一定期間をかけて更なる追跡調査の必要性を記載しています。</p> <p>成果指標としている「創業支援事業計画を活用した市内創業者数」は、市のほか、産業経済団体、金融機関など創業支援事業計画で定める連携創業支援事業者の支援を受けて創業した人数を毎年 4 月に調査をしており、その人数を現況値として、捕捉しています。</p>
9	P 8 1 新たなビジネスを創出する 起業・創業の支援	起業・創業の支援に記載してある、“成長産業”とはどの産業を想定しているのか。イメージとしては I T ・ A I 企業や、介護であるが、市内企業にそのようなイメージは少ない。	<p>市の成長産業は、「観光関連産業」「食料品・木材製造業」等を想定しており、持続可能な地域経済の発展を考える上で、こうした産業分野の競争力強化が課題となっています。そこで、今後はデジタルの推進や D X への対応が必要となることから、情報通信分野での創業や新事業展開、新分野進出等の取組みや上記の成長産業分野との連携の必要性が増しています。</p> <p>こうした視点から、成長産業の競争力強化を図り成長を促進するため、情報通信分野での起業、創業、新事業展開を支援し、成長産業の発展を後押しします。</p>